

障害福祉のお仕事に就職するための
準備経費に係る費用について、

最大 **20** 万円
をお貸しします。

たとえば、このような費用にご利用いただけます。

- 子どもを預けるための費用
- 研修会受講料や図書費、介護福祉士試験受験手数料等
- 転居に伴う費用
- 通勤用自転車・バイク購入費
- 介護ウェアなどの業務用被服費

※就職する際に必要な経費としてこの他にもご利用いただける費用がありますので、詳細はお問い合わせください。
ただし、生活費は対象となりません。



貸付対象者

佐賀県内に住民登録がある方で、次の要件を全て満たす方。

- 1 次のいずれかの研修を受講し、修了した方
 - 介護職員初任者研修
 - 居宅介護職員初任者研修
 - 障害者居宅介護従事者基礎研修
 - 重度訪問介護従事者養成研修(基礎、統合及び行動障害支援いずれかの課程と応用を受講すること)
 - 同行援護従事者養成研修(基礎、応用を受講すること)
 - 行動援護従事者養成研修
 - 2 佐賀県内の障害福祉サービス事業所若しくは施設に障害福祉職員として就労する方(内定含)
 - 3 障害福祉分野就職支援金利用計画書を提出した方
 - 4 再就職準備金又は介護分野就職支援金の貸付を受けたことがない方
- ※連帯保証人が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

返還の免除について

佐賀県内において、2年間引き続き、障害福祉職員の業務に従事したときは、返還金が全額免除になります。

障害福祉分野就職支援金 貸付事業

他業種で働いた方々の
障害福祉分野への参入をサポート

障害福祉分野で働いてみませんか？

— お申し込み・お問い合わせ先 —

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 福祉人材センター

☎0952-28-3406

(受付時間 8:30~17:00 土日祝日除く)

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神一丁目4番15号

ホームページアドレス

<https://www.sagaken-shakyo.or.jp/>

